土地区画整理法第39条第1項の規定により京都市西賀茂第三土地区画整理組合の 定款の変更を認可しましたので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告します。

平成21年5月27日

京都市長 門川 大作

- 1 組 合 の 名 称 京都市西賀茂第三土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 京都市上京区丸太町通河原町西入る高島町335番地 財団法人京都市土地区画整理協会内
- 3 施 行 地 区 京都市北区西賀茂上庄田町,同区西賀茂下庄田町,同区西賀茂蛙ヶ谷町,同区西賀茂樋ノロ町,同区西賀茂蟹ヶ坂町の各一部
- 4 事業施行期間 平成6年5月24日から平成26年3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 平成6年5月24日
- 6 定款の変更の内容 事務所の所在地を京都市上京区丸太町通河原町西入る高島町335番地 財団法人京都市都市整備公社区画整理部内に変更
- 7 変更認可の年月日 平成21年5月22日

(建設局都市整備部市街地整備課)